

令和8年第1回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

令和8年1月23日（金曜日）

◎出席議員（12名）

1番	早瀬川	恵君	2番	井脇	昌美君
3番	榊原	深雪君	4番	矢野	利恵子君
5番	田利	正文君	6番	高橋	健一君
7番	木村	明雄君	8番	細川	勉君
9番	川上	修一君	11番	多治見	亮一君
12番	二川	靖君	13番	高橋	秀樹君

◎欠席議員（1名）

10番 進藤 晴子 君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺 俊一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘哉 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山 晃徳 君
総務課長	佐々木 康仁 君
まちづくり推進課長	赤間 恵一 君
高齢者支援課長	林 俊英 君
建設課長	森岡 彰寿 君
国民健康保険病院事務長	原田 慎一 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	丸山 一人 君
------	---------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	角野 慎一 君
事務局次長	飯野 真有 君
総務担当主査	遠藤 浩一 君

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名＜P 3＞
- 日程第 2 会期の決定＜P 4＞
- 日程第 3 報告承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて〔令和 7 年度足寄町一般会計補正予算（第 10 号）〕＜P 4～P 5＞
- 日程第 4 報告第 1 号 専決処分の報告について（橋梁長寿命化修繕（柏倉中央橋）工事請負契約の変更について）＜P 5＞
- 日程第 5 議案第 1 号 固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について＜P 5～P 6＞
- 日程第 6 議案第 2 号 令和 7 年度足寄町一般会計補正予算（第 11 号）＜P 6～P 9＞
- 日程第 7 議案第 3 号 令和 7 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 5 号）＜P 9～P 10＞
- 日程第 8 議案第 4 号 令和 7 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 6 号）＜P 10～P 11＞

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（高橋秀樹君） おはようございます。

10番 進藤晴子君は欠席であります。

ただいまから、令和8年第1回足寄町議会臨時会を開会いたします。

◎ 町長挨拶

○議長（高橋秀樹君） 町長 渡辺俊一君から、招集の挨拶があります。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しをいただきましたので、令和8年第1回臨時会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

天候にも恵まれ、穏やかな新年を迎えたところでもありますけども、最近は冬型の気圧配置が強まり、強い寒気が入ってきた影響で、寒い日が続いております。今日も日本海側ですとか、大雪とかですね、非常に寒いというようなことも、続いているようであります。

十勝では平年、1月中旬から下旬にかけて寒さのピークを迎えるということです。まだ冬型の気圧配置も続きそうですので、真冬日となり冷え込みも続きそうです。インフルエンザですとか、風邪ですとかを引かないように、体調には十分注意をしていただければというふうに思っております。

そういう寒い中ではありますけれども、今日、皆さん御存知のとおり、衆議院が解散され、第51回衆議院議員総選挙が1月27日公示、2月8日投開票日というような日程で開催されることとなります。

厳冬期の国政選挙は36年ぶり、解散から投票までの期間が戦後最短の16日ということで、どの自治体の選挙管理委員会も、対応に苦慮されているという報道を目にするところであります。

足寄町においても例外ではなく、選挙管理委員会には時間のなかで選挙準備に尽力いただいているところであります。

本日御審議いただく議案でありますけれども、衆議院議員総選挙等に関する補正予算の専決に伴います報告承認1件、橋梁長寿命化修繕工事請負契約の変更に伴います専決処分の報告1件、固定資産評価審査委員会補欠委員の選任、物価高騰対応等に関する補正予算の議案合わせて4件を予定してございます。

御審議賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

足寄町議会総合条例第184条の規定によって、8番細川勉君、9番川上修一君を指名いたします。

◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長欠席のため、議会運営委員会副委員長から会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会副委員長 木村明雄君。

○議会運営委員会副委員長（木村明雄君） 本日開催されました、第1回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日間であります。

本日は最初に、報告承認第1号を即決で審議いたします。

次に、報告第1号の報告を受けます。

次に、議案第1号から議案第4号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会副委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定

○議長（高橋秀樹君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎ 報告承認第1号

○議長（高橋秀樹君） 日程第3 報告承認第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和7年度足寄町一般会計補正予算（第10号）〕の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 佐々木康仁君。

○総務課長（佐々木康仁君） ただいま議題となりました、報告承認第1号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書2ページをお願いいたします。

令和7年度足寄町一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり令和8年1月19日付けで専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、御承認をお願いするものでございます。

専決処分の理由につきましては、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の執行のため、予算の補正をする必要が生じましたが、議会を招集

する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分をしたものでございます。

専決処分の内容について、御説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

令和7年度足寄町一般会計補正予算（第10号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,294万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億5,435万2,000円とするものでございます。

歳出から申し上げますので、6ページをお願いいたします。第2款総務費、第4項選挙費、第3目衆議院議員選挙費におきまして、報酬や職員手当等、ポスター掲示場設置等業務など合わせまして1,294万2,000円を計上いたしました。

次に歳入について申し上げます。

上段を御覧ください。

第16款道支出金におきまして、衆議院議員選挙費道委託金といたしまして、1,294万2,000円を計上しております。

以上、提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、報告承認第1号専決処分の承

認を求めることについて〔令和7年度足寄町一般会計補正予算（第10号）〕の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、報告承認第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和7年度足寄町一般会計補正予算（第10号）〕の件は、原案のとおり承認されました。

◎ 報告第1号

○議長（高橋秀樹君） 日程第4 専決処分の報告について（橋梁長寿命化修繕（柏倉中央橋）工事請負契約の変更について）の件を議題とします。

本件について、報告を求めます。

総務課長 佐々木康仁君。

○総務課長（佐々木康仁君） ただいま議題となりました、報告第1号専決処分の報告につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書7ページをお願いいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和8年1月13日付けで下記のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりこれを御報告するものでございます。

令和7年9月12日に議会の議決を経ました、橋梁長寿命化修繕（柏倉中央橋）工事請負契約につきまして、工事内容の一部に変更が生じ、契約金額の変更をするため、専決処分事項の指定について第6項の規定に基づき、専決処分を行ったものでございます。

専決処分書を御覧ください。

契約変更の目的は、橋梁長寿命化修繕（柏原中央橋）工事です。

契約変更の原因は、契約条項第19条及び第25条に基づくものでございます。

契約変更は3の契約金額の変更で、変更前の請負金額5,137万円から42万9,000円を減額し、契約金額を5,094万1,000円とするものでございます。

なお、減額分は契約金額の10分の1以内の額であり、かつ500万円を超える額ではないため、指定事項に基づき専決処分を行っております。

契約の相手方に変更はございません。

以上のとおり、御報告申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、報告を終わります。

◎ 議案第1号

○議長（高橋秀樹君） 日程第5 議案第1号固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についての件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第1号固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方税法第423条第4項の規定により、下記の者を足寄町固定資産評価審査委員会補欠委員に選任したので、同条第5項の規定により議会の承認をお願いするものでございます。

選任した方につきましては、氏名、鈴木研司氏で、住所、生年月日は議案書に記載のとおりでございます。

選任日は、令和8年1月6日でございます。

提案理由につきましては、令和7年12月8日前任者の欠員によるものでございます。

鈴木氏の学歴、職歴等の略歴につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

御審議賜りますよう、よろしくお願い申

し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（高橋秀樹君） これから、議案第1号固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についての件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第1号固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についての件は、同意することに決定いたしました。

◎ 議案第2号

○議長（高橋秀樹君） 日程第6 議案第2号令和7年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 佐々木康仁君。

○総務課長（佐々木康仁君） ただいま議題となりました、議案第2号令和7年度足寄町一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第2号令和7年度足寄町一般会計補正予算（第11号）につきまして、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,127万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,563万円とするものでござい

ます。

歳出から御説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第14目企画振興費、第24節積立金におきまして、ふるさと足寄応援基金積立金といたしまして、575万7,000円を計上いたしました。

第3款民生費、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、福祉施設等物価高騰対応支援交付金といたしまして、物価高騰の影響を受けている町内の介護及び福祉事業所7法人20事業所に対し、介護・福祉サービスの安定を図るため、福祉施設等物価高騰対応支援交付金といたしまして、767万8,000円を計上いたしました。

7ページをお願いいたします。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第12節委託料におきまして、あしよろ物価高騰対応商品券発行業務といたしまして、食料品等の負担軽減及び地域の消費拡大による生活者・事業者支援を図るため、町民一人当たり2万円分の商工会商品券を配布するあしよろ物価高騰対応商品券発行業務といたしまして、1億2,151万6,000円を計上いたしました。

以上で歳出が終わり、次に歳入について申し上げます。

5ページへお戻りください。

第15款国庫支出金におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金といたしまして、1億200万円を計上いたしました。

第18款寄附金、第1項寄附金、第1目総務寄附金、第1節総務管理寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金といたしまして、1,100万円を計上いたしました。

第19款繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金といたしまして、2,818万3,000円を計上いた

しました。

これで、歳入を終わります。

2ページにお戻りください。

第2表で、繰越明許費補正追加1件をお願いいたしました。

以上で、令和7年度足寄町一般会計補正予算（第11号）についての提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

6ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

6ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 6ページから7ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 7ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

9番川上修一君。

○9番（川上修一君） かなり高額の支援になるのかなと思っております。

それです、商品券を町民一人当たり2万円ということなのですけれども、恐らく商工会さんをお願いするのかなと。委託料が全てです。

それでこの委託料の内訳、例えば今、人口が正確に何人いるか、自分も把握してないのですが、一人2万円の部分が幾らで、商工会さんのいろいろな事務手数料、あるいは郵送料ということだと思うのですが、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（高橋秀樹君） まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） お答えします。

こちらの事業につきましては、1月末日現在住民票のある方、住民登録のある方を対象として給付する事業を予定しております。現時点でまだその人数が確定しておりませんので、人数としましては12月末日現在の人口をもとに、原資分はおよそ1億1,540万円。その他印刷費ですとか、商工会さんが発送、問合せ対応、商品券の換金ですとか、そういった事務経費に使う部分が残りとということで、委託料の内訳となっております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 2万円の部分が1億1,540万円ですか。差引がすぐ出てこないのですけれど、どのぐらいになりますかということと、それから細かいことになりますけれども、一人2万円ということで商品券は郵送されるのでしょうか。

それから、世帯ごとではなくて、一人一人郵送されるのか、その辺もちょっとお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） お答えします。

原資分の部分が5,770人の2万円ということで想定しております。委託料差引でいきますと、残りの事務経費分が611万6,000円ということで、割合でいきますと、およそ5%弱程度が事務経費になるのかということですので。

お問い合わせのありました郵送方法につきましては、国からですね、こちらなるべく早く対応できるように、申請とかを受け付けないで、プッシュ型ということで、こちらから住民登録のある方に送るとということで、そういったことで受領確認がとれる方法ですので、確定ではないのですけれども、例えば仮に、郵便局のレターパックプラスですとか、そういった対面で受領確認ができる手法を何かとって送るような形を

考えております。

郵送方法、世帯ごとに送るのか、個人ごとに送るのかというのは、リストを商工会さんに町のほうから住民登録のある方のリストを渡して、恐らく個人ごとに、一人ごとに商品券を入れて送る形になると思います。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。この人口だと、大変な作業になりますね。それでも、物価高騰で町民の皆さん苦しんでいるので、町長も思い切った決断をされたかなと。ほかの自治体を見ても、一人当たり、例えば札幌市あたりは5,000円などという報道も見ていますので、やっぱり町として頑張ってくれたのだなと、評価をするところでもあります。

それで、繰越明許費のところはこの金額も出ていますので、恐らく実際に町民の方の手元に届くには、少し時間がかかるとは思うのですが、大体、おおよそで結構です。何月ぐらいを想定されていますか。

○議長（高橋秀樹君） まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） お答えします。

今、想定している商品券の使用期限が、3月1日から6か月間を予定しております。

ですので、3月1日から8月まで使っていただくようなことで、年度をまたぎますので、繰越明許費をお願いしているところです。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 理解しました。

それでですね、この商品券の関係では、過去にもいろいろな形で商品券配布ということをやっているのですけれども、例えば、農村の離れた地域に一人で住んでいる方は、商品券をいただいてもなかなか買物

にも行けない、そのような話も実は聞いているのです。

これはケースバイケースで致し方ない。町民全体で考えたら、やはり今提案されている手法が個人的にはベターなのかなというふうには認識しております。

それで今、商品券の使用期限が3月から半年ですか。その間にもしもですね、使われなかった方がいた場合に、お金というのはどういうことになるのでしょうか。町としては、商工会に商品券分というのは、当然行きますよね。そして、町民が町で商品券を利用した場合は、町民からいただいた商品券を商工会に持って行って、お金に換えるのですよね。それでは、もし使われなかったものが出たときには、その残ったお金というのは商工会さんから戻ってくる形になるのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） お答えします。

お問い合わせのあった、商品券の原資分につきましては、国の補助制度上もあくまでも使用された分、支援する対象が住民となりますので、住民の手元に届いて、住民が使った分が補助対象となります。ですので、使われなかった分が生じてしまった場合には、その分は変更契約等を行って、商工会さんにお支払いしないというかですね、そういった形になると思います。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 同じく7ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 同じく7ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳出総括はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 5ページにお戻りください。

歳入に入ります。

歳入一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 歳入総括ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 2ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費補正追加1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 全体に対する総括はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号令和7年度足寄町一般会計補正予算(第11号)の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第2号令和7年度足寄町一般会計補正予算(第11号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第3号

○議長(高橋秀樹君) 日程第7 議案第3号令和7年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)の件を議題とし

ます。

本件について、提案理由の説明を求めます。

高齢者支援課長 林 俊英君。

○高齢者支援課長(林 俊英君) ただいま議題となりました、議案第3号令和7年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,812万8,000円とするものでございます。

補正予算の内容について御説明申し上げますので、11ページをお開き願います。

歳入から御説明申し上げます。

上段が歳入となりますが、先ほど御説明のありました議案第2号一般会計補正予算(第11号)で提案をされました、民生費、福祉施設等物価高騰対応支援交付金の対象に特別養護老人ホームが含まれておりますことから、交付見込額の101万2,000円を諸収入で増額し、併せて一般会計繰入金と同額減額補正するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

11ページの下段が歳出になりますが、補正額に増減はなく、歳入補正予算額により特定財源の内訳が変更となっているものでございます。

以上で提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(高橋秀樹君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

11ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 総括ありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) これでは質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号令和7年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第3号令和7年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第4号

○議長(高橋秀樹君) 日程第8 議案第4号令和7年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第6号)の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

病院事務長 原田慎一君。

○国民健康保険病院事務長(原田慎一君) ただいま議題となりました、議案第4号令和7年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第6号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の12ページをお願いいたします。

第2条関係でございますが、第3条に定めた収益的収支及び支出にそれぞれ10万円を増額し、収益的収入及び支出の額をそれぞれ13億2,451万8,000円に

変更をお願いするものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

収益的収支、収入及び支出の補正内容でございますが、収入におきまして、先ほど一般会計補正予算の中で御説明のありました、足寄町からの福祉施設等物価高騰対応支援交付金として10万円を。また、支出につきましてはこの交付金の見合い分として、光熱水費に同額の計上をお願いするものでございます。

以上のとおり、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(高橋秀樹君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

14ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) これでは質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号令和7年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第6号)の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第4号令和7年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第6号)の件は、原案のとおり可決されました。

た。

◎ 閉会宣告

○議長（高橋秀樹君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和8年第1回足寄町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

令和8年第1回足寄町議会臨時会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員